

第5回川口市行政評価外部評価委員会（書面会議） 審議結果

議事(1)外部評価結果に対する事業担当課の対応方針について【令和3年度外部評価実施事業】

【質問・意見】あり：3名 なし：7名

外部評価委員からのご意見・ご質問	事務局回答
<p>老人デイサービスセンターの指定管理のあり方について、令和7年度までに検討とあるが、検討段階における具体案を早期に作成することを望む。</p>	<p>今年度、行革の観点から、市の外郭団体のあり方について、内部で組織を立ち上げ検討を行いました。その中でも、老人デイサービスセンターの指定管理者となっている外郭団体に対する今後の方向性については議論となり、結果として、現存の指定管理期間内に課題解決に向けた取組を実施することになっております。併せて、委員の意見につきましても担当課に周知いたします。</p>
<p>事業担当課の対応方針については、外部評価を受け止めたうえで検討されている様子が伺えるが、債務負担行為による事業や今後の計画などを考慮しなければならないとしても、もう少しスピード感があってもよいと思う事業もある。</p> <p>令和2年度外部評価実施事業（それ以前の事業も含め）について短期間の間に評価結果が反映されにくいことは理解出来るが、反映されないその理由を明確にし、評価を曖昧にせずに取り組んでほしいと思う。</p> <p>コロナ禍が長引く中での事業展開が続くが、こうした時こそ、新しい知恵を沸かして、新しい生活スタイル・行政展開が求められる。事務事業の本来の目的を確認し、長年の縛りにこだわらず、新鮮な目で事業を展開してほしい。</p>	<p>外部評価後の担当課の取組については、事業によって対応のスピード感に違いがあることは否めないところであります。</p> <p>事務局といたしましても、予算額等、目に見える変化ということだけではなく、委員からご指摘された事務事業の目的等に対し、新たな視点を持って事業の展開を図っていく等に傾注してほしいと思っております。</p> <p>したがいまして、今後、事務局といたしましても担当課と今まで以上にコミュニケーションを図り、委員ご指摘の事項について、より具体的な方向性を示せるよう推進してまいります。</p>
<p>毎年度、事務局（企画経営課）及び担当課のみなさまが外部評価に対して真剣に取り組んでおられることに対して敬意を表す。また担当課にとっては追加的な業務であり、最小の人員で業務を行っている中での負担は大きなものであることも理解している。</p> <p>しかしながら、時間と労力が大きい割には成果が小さいとも考える。このことは事務局や担当課だけでなく、委員にとっても同様であり望ましいことではない。</p> <p>この委員会も立ち上げてから10年以上経っていることから、外部評価のみならず行政評価について一度根本から考え直してみた方がよいと思う。</p> <p>行政評価については、既存業務の見直し（拡大・改善・廃止など）、新しい業務の検討、費用の縮減、全体的な資源配分の見直し、意思決定プロセスの見直し、職員の能力向上など様々な目的がある。所期の目的は「市民に対する職員の説明能力の向上」におかれていたと思うが、徐々に業務の見直しに軸足が移ってきたと考えている。目的は何でも構わないが、明確ではないことは問題であると考えている。</p>	<p>外部評価については、担当課に対し、付加業務として依頼していることから、資料作成など極力負担とならないよう簡略化するなど、事務局として気配りすることを忘れないよう取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、事務局におきましても、外部評価のみならず、行政評価（内部評価）についても見直すべき時期に来ていることは認識しております。</p> <p>委員ご指摘の、行政評価の所期の目的である「市民に対する職員の説明能力の向上」につきましては、現状においても評価結果や今後の事業の方向性等について、担当課が説明責任を果たすうえで重要であります。行政評価には、「効率的で質の高い行政の実現」、「成果重視の行政の推進」といった目的もありますことから、これらの達成も考慮し、評価の手法についても、見直しを前提とした検討をしてまいります。</p>

議事(2)外部評価結果に対する事業担当課の取り組み 状況について【令和2年度外部評価実施事業】

【質問・意見】あり：2名 なし：8名

外部評価委員からのご意見・ご質問	事務局回答
議事(1)の2段目、3段目のご意見と重複。	議事(1)の2段目、3段目の回答を参照。

議事(3)外部評価委員会へのご意見に対する回答及び アンケート結果について

【質問・意見】あり：1名 なし：9名

外部評価委員からのご意見・ご質問	事務局回答
<p>今年度は事務局の尽力により、事業の事前説明が良くなされ、委員の方々も良く審議ができたことと思います。他方、委員会の意見が出た後の市当局の対応には物足りないところがあります。委員会の意見を得ても、担当事業が変化しないのであれば、委員会の活動そのものが無駄、予算の無駄となります。このため委員会の指摘を受け、「担当事業がどのように具体的に变化して行くのか、したのか」を、もっと明確に示す仕組みが望まれます。</p> <p>また、対応は担当課のみが提出していますが、市の取り組みは担当課に限りません。①委員会席上、委員長が言及された他の市の例の様に、委員会の提言が出たら、委員長、副委員長と市長、担当部長が今後の方向につき直接懇談する機会を持つ(個人的にこれは非常に良い制度だと思います。是非実現していただきたい)、②担当課に加え、財政課(当該事業につき、今後長期的にどんな予算で臨むのか)、財政企画部長(委員会の提言を踏まえ、担当課と財政課の意見を得て、今後の当該事業の対応につき委員会に回答する)から、委員会へしっかりとした回答を行う、などが考えられます。</p> <p>委員会は、5回の審議で改革の意見を出すしっかりとした制度になっているのに対し、その後の「どう変化するのか、したのか」については、簡単な記述で終わっており、議論もできません。是非プロセス後半、「対応」について制度の改善を希望します。</p>	<p>外部評価結果に対する今後の事業展開や予算方針につきましては、現状においても担当課から方針を示しておりますが、その方針について議論する場がないことや、結論を構築するうえでの仕組みづくりとして明確なルールがない点につきましては、来年度以降、事務局として検討させていただきます。</p>